

令和7年 下妻市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに、締結（公告）された農地の賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、下記のとおりです。

なお、賃借制度の改正等により、集計期間が1月から12月までに変更となりました。（昨年まで1月～7月）

※賃借料情報は、目安であり、対象農地の状況に合わせ、当事者間で協議の上決定してください。

下妻市農業委員会

【農地区分：田】

（10aあたり）

締結（公告） された地域名	支払方法	平均額	最高額	最低額	データ数
下妻市 全域	現金	26,900円	45,000円	3,000円	457筆
	物納	1.3俵	2.3俵	0.4俵	406筆

【農地区分：畑】

（10aあたり）

締結（公告） された地域名	支払方法	平均額	最高額	最低額	データ数
下妻市 全域	現金	7,200円	45,000円	3,000円	100筆
	物納	0.8俵	1俵	0.8俵	8筆

- データ数は、集計に用いた筆数です。
- 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- 賃借料を物納（玄米）相当額としている場合は、1俵（60kg）あたり、30,000円に換算しています。